

# か どう ぜ き か い ら ん ば ん 可動堰回覧板

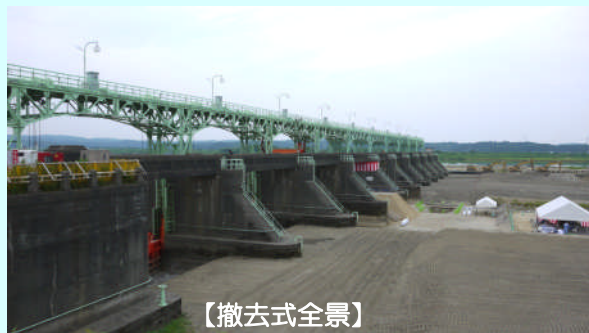
平成24年9月1日号 (No.86)  
国土交通省北陸地方整備局  
信濃川河川事務所大河津出張所  
TEL 0256-97-2121  
E-mail shinano@hrr.mlit.go.jp

回  
覧

今号は大河津旧可動堰撤去式等についてお知らせします。

## 旧可動堰にお別れ

8月11日（土）、北陸地方整備局、大河津分水改修促進期成同盟会、NPO法人信濃川大河津資料館友の会、(株)福田組の共催で『大河津旧可動堰撤去式』を行いました。撤去式には、旧可動堰建設に携わった青山士、宮本武之輔のご子息も参加され、約80名の参加者が越後平野を守り続けた旧可動堰へ感謝と別れを伝えました。



【撤去式全景】

## 撤去式の様子



旧可動堰とのお別れに涙を流す方もいらっしゃいました。



セレモニーにてハンマーとツルハシを堰柱に打ち込みました。



青山士、宮本武之輔のご子息を囲んで堰柱の前で記念撮影

旧可動堰取り壊し工事は一部を遺し、10月末完了見込みで行っています。



## 【Topics】造成現場で魚の捕獲と放流を実施



7月18日に右岸の高水敷造成現場の池で取り残されていた魚類について、捕獲して河川に放流する作業を行いました。作業は、魚沼漁業協同組合分水分会の皆様にご指導とご協力を頂き、約800匹の魚類を捕獲して無事に放流しました。



捕獲作業の状況



河川への放流状況



捕獲した魚（ソウギョ）

## 工事担当者からのごあいさつ

### 【大河津可動堰改築右岸高水敷造成その2工事：(株)曙建設】

この度、平成15年度から着手した新可動堰の改築工事に伴い、発生した仮置き土砂を右岸高水敷に運搬・造成する工事を施工することとなりました株式会社曙建設です。

越後平野を守ってゆく可動堰改築大事業の一角に携われる喜びとともに、土砂仮置き場である新堀・中条新田地先での田圃の返地整備工におきましては、各人の財産を施工する責任の重大さを感じます。

工事施工におきましては、土砂運搬区域が多く工事車両が公道を通行することとなり、地域の皆様にはご迷惑をおかけしますが、「安全第一」で取り組んでまいります。ご理解・ご協力をお願いいたします。



現場代理人 親松 聡夫

### 【大河津可動堰改築右岸高水敷造成その3工事：(株)廣瀬】

この度、新可動堰改築工事に伴い、右岸高水敷造成工事を施工させて頂く事となりました株式会社廣瀬です。大河津可動堰改築事業という歴史的な事業に参加させて頂く事は、喜びと共に責任の重大さを感じております。

創刊号からの「可動堰回覧板」を拝見し、諸先輩方の御努力と地域の皆様との繋がりを強く感じ取れました。私共も微力ながら事業に貢献出来るよう努力してまいります。

この工事は、渡部橋下流左岸の山を掘削しダンプトラックにより土砂運搬を行って高水敷を造成する作業となります。工事期間中はダンプトラックの運行が相当数ございますので、各運転手への安全運転の徹底、危険個所の把握・対応を十分熟知させ交通事故防止に努めてまいります。

地域の皆様方には御不便をお掛けする事もあると思いますが、工事への御理解と御協力をお願い致します。



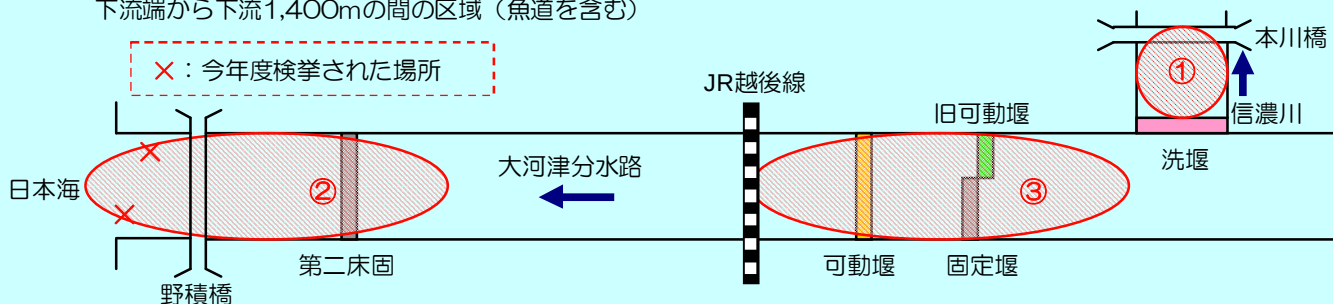
現場代理人 遠藤 守

## 禁漁区での釣りは違反です！！

大河津出張所管内においては、次のとおり「新潟県内水面漁業調整規則」における「漁業禁止区域（いわゆる『禁漁区』）」が定められています。

#### 【禁止区域】

- ①（信濃川）燕市地内信濃川洗堰上流端から下流400mの間の区域
- ②（大河津分水路）長岡市地内大河津分水路第二床固上流端から上流200m、下流海に至る間の区域（魚道を含む）
- ③（大河津分水路）燕市地内大河津分水路固定堰上流端から上流650m（右岸にあっては1,050m）、下流端から下流1,400mの間の区域（魚道を含む）



これに違反した場合、「6ヶ月以下の懲役もしくは10万以下の罰金」が科せられますが、今年度、野積橋下流の河口部で釣りをしていた2名の方が警察に検挙されています。

**禁漁区での釣りは違反です！！**釣りをされる際はくれぐれもご注意ください。

大河津可動堰情報館ホームページから、毎月1日には可動堰回覧板の最新号をご覧頂けます。また、バックナンバーも合わせてご覧頂けます。アドレスは「<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/kadouzeki/>」です。

『可動堰なんでも電話』を開設し、みなさんからのご意見・ご質問などをお待ちしております。

0258-32-3134（平日 AM9:00~PM4:00）

工事や河川に関することはなんでも大河津出張所へ Tel 0256-97-2121（建設監督官在所）

大河津出張所

:大河津分水全般に関する工事監督・維持管理等

建設監督官（可動堰改築担当）:大河津可動堰改築事業に関する工事監督等

信濃川河川事務所

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/>

大河津可動堰情報館

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/kadouzeki/>

信濃川大河津資料館

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/ohkouzu/index.html>